

浜松市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

浜松市病院事業の設置等に関する条例（昭和48年浜松市条例第16号）の一部を次のように改正する。

改正前				改正後			
別表（第4条・第12条関係）				別表（第4条・第12条関係）			
種別	単位	金額	備考	種別	単位	金額	備考
文書料				文書料			
診断書、出生証明書、死産証明書その他これらに類する文書	1通	1,080円以上 10,800円以内		診断書、出生証明書、死産証明書その他これらに類する文書	1通	1,100円以上 11,000円以内	
上記以外の文書	1通	360円以上 4,320円以内		上記以外の文書	1通	363円以上 4,400円以内	
死体検案料	1件	37,800円		死体検案料	1件	38,500円	
死後処置料	1件	7,560円		死後処置料	1件	7,700円	
(略)				(略)			
人工妊娠中絶料	妊娠3箇月まで	1件	32,400円	人工妊娠中絶料	妊娠3箇月まで	1件	33,000円
	妊娠6箇月まで	1件	54,000円		妊娠6箇月まで	1件	55,000円
避妊器具挿入料	1回	27,000円		避妊器具挿入料	1回	27,500円	
避妊器具除去料	1回	10,800円		避妊器具除去料	1回	11,000円	
(略)				(略)			
人間ドック料（浜松市国民健康保険佐久間病院に限る。）	1日	36,828円		人間ドック料（浜松市国民健康保険佐久間病院に限る。）	1日	37,510円	
(略)				(略)			
先天性代謝異常検査料	1回	3,240円		先天性代謝異常検査料	1回	3,300円	
(略)				(略)			
非紹介患者初診加算料（浜松医療センターに限る。）		5,400円	(略)	非紹介患者初診加算料（浜松医療センターに限る。）		5,500円	(略)
逆紹介申出患者再診加算料（浜松医	1回	2,700円	(略)	逆紹介申出患者再診加算料（浜松医	1回	2,750円	(略)

療センターに限る。)						療センターに限る。)						
特定長期入院料			1日	併用療に療つての費用の算定方法(平成18年厚生労働省告示第496号)別表第2に掲げる控除点数に相当する額に100分の108を乗じて得た額とする。この場合において、10円未満の端数は、切り捨てる。			併用療に療つての費用の算定方法(平成18年厚生労働省告示第496号)別表第2に掲げる控除点数に相当する額に100分の110を乗じて得た額とする。この場合において、10円未満の端数は、切り捨てる。			併用療に療つての費用の算定方法(平成18年厚生労働省告示第496号)別表第2に掲げる控除点数に相当する額に100分の110を乗じて得た額とする。この場合において、10円未満の端数は、切り捨てる。		
特別室使用料	浜松医療センター	特室	1日	16,200円	1・2 (略) 妊娠中の入院及び出産後の入院(市長が必要と認める入院に限る。)の場合には、左記料金に108分の100を	特別室使用料	浜松医療センター	特室	1日	16,500円	1・2 (略) 妊娠中の入院及び出産後の入院(市長が必要と認める入院に限る。)の場合には、左記料金に110分の100を	
		1人室A	1日	11,880円				1人室A	1日	12,100円		
		1人室B	1日	9,720円				1人室B	1日	9,900円		
		1人室C	1日	7,560円				1人室C	1日	7,700円		
		1人室D	1日	5,400円				1人室D	1日	5,500円		
		1人室E	1日	4,320円				1人室E	1日	4,400円		
		2人室	1日	2,160円				2人室	1日	2,200円		
		3人室	1日	2,160円				3人室	1日	2,200円		
		周産期センター4人室	1日	2,160円				周産期センター4人室	1日	2,200円		
		浜松市リハビリテーション病院	特室	1日			8,640円		浜松市リハビリテーション病院	特室		1日
		1人室	1日	5,400円			1人室	1日	5,500円			

浜松市国民健康保険佐久間病院	1人室	1日	<u>3,240円</u>	乗じて 得た額 とする。	浜松市国民健康保険佐久間病院	1人室	1日	<u>3,300円</u>	乗じて 得た額 とする。
自動車使用料（浜松市国民健康保険佐久間病院に限る。）	10km以下		<u>324円</u>		自動車使用料（浜松市国民健康保険佐久間病院に限る。）	10km以下		<u>330円</u>	
	10km超 20km以下		<u>432円</u>			10km超 20km以下		<u>440円</u>	
	20km超 40km以下		<u>540円</u>			20km超 40km以下		<u>550円</u>	
	40km超		<u>648円</u>			40km超		<u>660円</u>	
病衣使用料	1日		<u>108円</u>		病衣使用料	1日		<u>110円</u>	
付添寝具使用料	1日		<u>324円</u>		付添寝具使用料	1日		<u>330円</u>	
付添食事料（浜松市国民健康保険佐久間病院に限る。）	1食	朝	<u>324</u>		付添食事料（浜松市国民健康保険佐久間病院に限る。）	1食	朝	<u>330</u>	
		昼	<u>540</u>				昼	<u>550</u>	
		夕	<u>540</u>				夕	<u>550</u>	
		夜					夜		
(略)					(略)				
診察券再発行料	1枚		<u>216円</u>		診察券再発行料	1枚		<u>220円</u>	
(略)					(略)				

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

#### 附 則

- この条例は、平成31年10月1日から施行する。
- この条例の施行の際現に文書の作成の申出をしている者の当該文書に係る文書料については、なお従前の例による。